

市民後見人養成研修

市民後見人は、判断能力が十分でない人の生活を、権利擁護の観点から支援します。研修では成年後見制度全般と、関連する諸制度の知識を習得します。

10月11日～12月6日計8回、社協会館などで。時間は日程により異なります。

◆**対象** 市内在住か在勤の成人。ほかにも要件あり。

◆**定員** 30人。

◆**教材費** 1,080円。

◆**申し込み方法** 10月2日までに受講申込書と「研修受講の動機」をテーマにした作文（600字以内）を郵送か直接市役所中館2階成年後見等支援センター ☎4950-0452へ。受講申込書は同センターにあります。市のホームページから印刷もできます。申し込み多数の場合は抽選。



時間	各曜日とも午後2時30分～4時30分と午後4時～6時の2グループに分け、計8クラスで実施
対象	市内在住の6カ月以内に気管支ぜんそくで医療機関を受診した3歳児（平成26年10月1日生まれまで）～小学生
定員	各クラス20人か30人。申し込み多数の場合は抽選
申し込み方法	9月15日～10月10日に所定の用紙を郵送か直接保健所公害健康補償課（〒660-0052七松町1丁目3-1-502 ☎4869-3032）へ。直接ハーティ21へ申し込みも可。所定の用紙は9月15日から同課とハーティ21で配布します。市のホームページから印刷もできます

12月1日～平成30年3月29日火～金曜日計16回（週1回）、ハーティ21で、医師の管理の下で、療養上、有効な運動療法として気管支ぜんそくに効果があるといわれている水泳訓練を。時間や対象などは左表の通り。

あまっこ水泳教室

気管支ぜんそくにかかっている児童のための

